

令和5年夏号



あじさいは栃木市の花です。
あじさいの大輪の花は、
在宅医療・介護関係者の
連携の象徴です。

あじさいだより

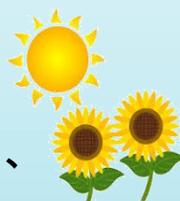
今回は、「訪問介護」

についてご紹介させていただきます。



1. 訪問介護とは？ . . .

自分や家族だけの日常生活が難しくなった
要介助者に対して、訪問介護員が自宅に赴き、
生活上のお世話を行うサービスです。



※訪問介護員とは、介護福祉士やホームヘルパーなどの有資格者です。

2. 訪問介護とはどんな事をするの？

利用する際は介護認定を受けてから、
ケアマネジャーに相談しましょう。

訪問介護で受けられるサービス

身体介護サービス



- ◎食事介助
- ◎排泄介助
- ◎移乗介助
- ◎更衣介助
- ◎入浴介助
- ◎歩行介助
- ◎清拭

生活援助サービス

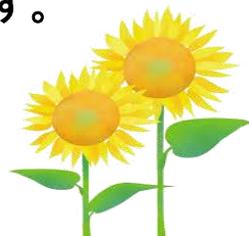


- ◎掃除
- ◎洗濯
- ◎買い物
- ◎食事準備

訪問介護は、できる限り自宅で暮らし続けられるように支援するサービスです。どのようなサポートが必要か、家族やケアマネジャーと相談しましょう。

- 訪問介護は、利用者様本人を対象としたサービスです。
- 原則、利用者様本人が生活をするうえで、できないことを支援します。
- ケアマネジャーの作成するプランに沿って支援します。

※家政婦さんやお手伝いさんではないため、頼めることは限られます。



訪問介護ではできないこと



利用者以外の者に係る洗濯・掃除・買い物・布団干し



来客の応接
(お茶、食事の手配等)



自家用車の洗車・清掃



草むしり・花木の水やり
植木の剪定等の園芸



犬の散歩等ペットの世話



正月・節供等のために日常より特別な手間をかけて行う料理



主として利用者が使用する居室以外の掃除



家具・電気器具等の移動・修繕・模様替え



大掃除・窓のガラス磨き・床のワックスがけ

発行元
問い合わせ先

栃木市在宅医療・介護連携推進会議
栃木市在宅医療・介護連携推支援センター
(通称 あじさいセンター) ☎ 21-7196
栃木市地域包括ケア推進課 ☎ 21-2239